

令和6年9月18日

指名競争入札に関する不正防止の取組について

池田町長 竹中 誉
池田町指名競争入札者審査委員会
委員長（副町長） 小川孝文

前町長が、温知保育園空調機設置工事の指名競争入札に関し、入札に参加する業者に対して、別の参加業者の名前を教示したことについて、町指名競争入札者審査委員会（以下：審査委員会という）の委員6名に対し当時の委員会の状況等を確認しましたが問題となるような事は確認できませんでした。審査委員会は適正に行われていたと考えられます。

このことから審査委員会の内容が漏洩しない対策として、①町長への報告及び伺いは、工事起工の起案時、審査委員会による指名業者選定時、工事請負契約締結時の3回であったが指名業者選定時の報告はしないこととします。また、②審査委員会委員の指名業者資料等については各委員の保管管理であったが審査委員会終了後に回収し審査委員会の一括管理とします。

次に、報道発表されるなかで庁舎空調設備整備工事の指名競争入札に関し、前副町長らの関与が指摘されています。これについては、前副町長、関係したと考えられる職員・元職員に確認したところ、それぞれ上からの指示がありやむを得ず行ったとの確認が取れました。なお、今後裁判が行われる事や警察から口外禁止依頼がされていることにより詳細部分について確認が取れないところがありました。

このことへの対策としては、③副町長等が個別に内容変更ができないよう次回の審査委員会で委員である総務部長が前回の審査委員会の案件が滞りなく進められていることを確認報告することとします。

また、業者からの贈賄があったとの報道発表から、④職員等への便宜供与依頼等があった場合は審査委員会を開催し、内容を協議のうえ、業者名の公表などしかるべき対応を行います。

以上の4点を的確に実施し、不正防止に努めてまいります。